

事 務 連 絡
平成 29 年 4 月 11 日

各都道府県 認定こども園 担当課（室）御中

内閣府子ども・子育て本部参事官付
（認定こども園担当）

蜂蜜を原因とする乳児ボツリヌス症による死亡事案に関する注意喚起について

日頃より認定こども園行政の推進に御尽力・御協力をいただき大変ありがとうございます。

標記の件について、別紙 2 のとおり、厚生労働省医療・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課より連絡がありました。

乳児ボツリヌス症の予防対策については、「乳児ボツリヌス症の予防対策について」（昭和 62 年 10 月 20 日付け健医感第 71 号、衛食第 170 号、衛乳第 53 号、児母衛第 29 号）により通知しているところですが、改めて情報提供させていただきます。

なお、各都道府県におかれましては、このことについて、域内の市区町村の認定こども園担当課（室）及び貴管下認定こども園に対しても周知されるようお願いいたします。

【参考】

昭和 62 年 10 月 20 日付け健医感第 71 号、衛食第 170 号、衛乳第 53 号、児母衛第 29 号「乳児ボツリヌス症の予防対策について」

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=tsuchi&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%93%fb%8e%99%83%7b%83%63%83%8a%83%6b%83%58&EFSNO=2910&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=11

母子手帳 任意様式

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/n2016_10.pdf

○連絡先：
内閣府子ども・子育て本部
参事官付（認定こども園担当）
TEL：03（6257）3095
FAX：03（3581）2808